令和３年度

第３回
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

議事録

令和３年 11 月 22 日（月）

第３回　地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会　議事録

１　開 催 時 期　　令和３年 11 月 22 日（月）　午前 10 時から 12 時まで

２　開催の場所　　県庁西館４階第１会議室

３　出　席　者　　委 員 長　　矢野　弘典
副委員長　　池上　重弘
委　　員　　片野　恵介
委　　員　　加藤　暁子
委　　員　　佐々木　敏春
委　　員　　白井　千晶
委　　員　　藤田　智尋
委　　員　　藤田　尚徳
委　　員　　星野　明宏
委　　員　　松村　友吉
委　　員　　マリ・クリスティーヌ
委　　員　　宮城　聰
委　　員　　森谷　明子
委　　員　　山浦　こずえ
委　　員　　山本　昌邦
委　　員　　渡邉　妙子

知　　事　　川勝　平太

４　議　　事
（１）報告
・清水南高等学校・同中等部視察調査結果
・第２回静岡県総合教育会議開催結果
（２）意見交換
・才徳兼備の人づくり小委員会中間報告
・教育に関する大綱（素案）及び教育振興基本計画（素案）
（３）その他

事　　務　　局：	それでは、定刻となりました。ただ今から令和３年度第３回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。 本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、里見委員、豊田委員が所用のため欠席となっております。また、マリ・クリスティーヌ委員がリモート出席に変更となってございますので、報告いたします。 それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶申し上げます。
川　勝　知　事：	皆様、おはようございます。 今日は大勢の方々、フェイス・トゥ・フェイスの会議に出席していただきまして、ありがとうございます。皆様のおかげをもちまして、静岡県内の感染、相当に落ち着いてまいりました。しかしながら、外国でもそうですけれども、まだ完全にコントロールできているわけではありませんので、御用心してくださいませ。 さて、この会議、前回、総合教育会議に矢野委員長がこの実践委員会を代表して御出席いただきまして、誰一人取り残さない教育の在り方、もう一つは大綱を定めるということでございまして、ちょっとまた御報告があると思いますけど、「才徳兼備」という言葉に魂が入ってきたかなという、そういう印象を持った次第でございます。 特に今回、オリ・パラも経験をして、それぞれの分野で自分の才能を生かして、それがメダルに結び付いた人たちが最初に言われることが、「支えていただいた人たちにありがとうございました」と言われて、それを聞く視聴者や、あるいは応援者の方たちは、それで励まされるということでございまして、私はこうしたところに、一芸に秀でるというのはなかなか難しいことですけれども、トップになった方が決しておごらないで、むしろ謙虚であるというのが、「才徳兼備」というのは本当にこういうことなんだという実践でもあったんではないかというふうにも思った次第でございます。 この間、私、伊豆半島に行きまして、本当に高校が子供さんが少なくて困っております。したがって、これからの高等学校の教育の在り方につきまして、小・中学校35人以下学級ということで全国に先駆けてやっていただいたんですけれども、高校をどうするかということにつきましても大きな課題になると。ですから、この点につきましても、全国のモデルになるような取組ができればいいと思っている次第でございます。 ２時間弱でございますけれども、皆様方の建設的な意見を拝聴したいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。
事　　務　　局：	それでは、議事に入りたいと存じます。 これからの議事進行につきましては、矢野委員長にお願いいたします。よろしくお願いします。

矢 野 委 員 長：	皆さん、おはようございます。 こうして大勢参加いただきまして、ありがとうございます。やっと直接お会いできて感慨無量です。こういう状態がずっと続くといいと思っております。本当に今日はありがとうございました。 それでは、議事次第に従いまして進めてまいりますが、最初に清水南高等学校、それから同中等部の視察調査の報告でございます。 ９月21日に私と池上副委員長で行ってまいりましたので、その概要について事務局から説明をお願いいたします。本当は皆さんにもお声がけしたかったんですけれども、やっぱりコロナに気をつけた方がいいだろうということで、人数を絞って学校訪問したような次第です。 では、事務局からお願いします。
事　　務　　局：	それでは、事務局から御報告いたします。 資料は１ページの資料１となります。資料１を御覧ください。 報告が前後してしまいましたけれども、先月の総合教育会議で同じ内容を既に報告をしております。 清水南高校は中高一貫校でございまして、ＩＣＴを活用した教育や外部人材を活用した芸術教育を実践しております。矢野委員長からもお話がありましたように、緊急事態宣言が出ている中ではありましたけれども、中等部ではＩＣＴを活用して分散登校を行っておりましたので、そうした状況を確認するために人数を絞って、矢野委員長、池上副委員長、それから事務局２名で９月21日に訪問いたしました。 結果について簡単に御報告いたしますけれども、４の視察調査結果というところすけれども、まず中等部のＩＣＴ活用につきましては、一クラスを対面授業とオンラインのグループに分けて、１日ごとに入れ替える形で実施しておりました。 それから、中等部における表現の授業につきましては、全国で教科として実施しているのはここだけでございますけれども、３年生では集大成としてミュージカルや演劇の発表を行います。今年度からは、各学年でＳＰＡＣによる直接指導が行われております。 高校の芸術科につきましては、音楽専攻と美術専攻がありまして、教員のほかに多くの外部講師による専門的な指導が行われております。 施設面でも充実しておりまして、グランドピアノが配備されている防音教室が15室あるほかに、油絵ですとか日本画のアトリエが整備されております。 ＳＰＡＣと連携した取組の拡充ですけれども、清水南高校は、本年度、オンリーワン・ハイスクール事業のアカデミック・ハイスクールに指定されておりまして、中高生の表現力・思考力・対話力の育成に取り組んでおります。 具体的には、中等部の表現の授業の充実を図るほかに、高校普通科の総合的な探究の時間に演劇的要素を含んだ授業を行うこととしておりま

	す。 　それから、高校芸術科における演劇専攻の設置に向けたカリキュラムの研究等が進められております。 　簡単ですが、事務局からの説明は以上でございます。
矢 野 委 員 長：	どうもありがとうございました。 　では、視察に御参加いただいた池上副委員長から、御感想があればお願いいたします。
池 上 副 委 員 長 ：	池上でございます。 　９月の下旬だったので、まだなかなかこうした場所に足を運ぶのもためらいがあったわけですけれども、私どもを受け入れてくださいました清水南高等学校・中等部に、この場を借りて大変感謝しているということをまず申し上げたいと思います。 　やはり現場に赴くといろんなことが分かってまいりまして、報告の要点は、今、事務局からあったとおりなんですけれども、(1)のコロナ禍における中等部のＩＣＴ活用では、先生方がお話しされる前にタブレットを置いて、半分の生徒たちは御自宅でそれを見ていると。教室では市松模様のように生徒が座って、日替わりで中学校に来る生徒と家で学ぶ生徒ということで密を回避するような工夫がなされていました。 　それから、表現のところ、これは皆様も御案内のように、清水南とＳＰＡＣとで協定を結ばれたということが新聞報道でも出ていたかと思います。そういった協定もあって、今後さらに充実していくんだろなと思いますけれども、体育館で中学生がお芝居の練習をすると。そこにＳＰＡＣのスタッフが複数いらっしゃってプロの視点で、しかしながら中学生がやる気になるような、そういう御指導をされていたのがとても印象的でした。 　高校の芸術科のところ、私どもも文化芸術大学という名前がついておりましてアトリエなどもあるんですけれども、日本画のアトリエというのは、私、初めて今回拝見しまして、非常に充実した内容だなと思いました。高校の先生がおっしゃるには、なかなか古いしということだったんですけれども、日本画のアトリエがあるということ自体がすごいなと思って感銘を受けた次第であります。 　また、音楽面でも、今もありましたグランドピアノが15台ですかね、非常に充実した環境があって、県の中部の公立の学校で、こういった芸術の学びができるということがとてもすばらしいなと思って見ておりました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 　私は、実は、清水南高校には今度で２回目なんですね。５年前に訪問いたしたのが最初でございますが、そのときにＩＣＴを利用した教育、非常に熱心にやっておりまして感心した覚えがあります。そういう意味

	ではＩＣＴの先進校なんですね。コロナになって新しく取り組む、そして成果を上げている学校が幾つも出てきておりますけれども、その先駆的な役割を清水南が果たしてきていたということで、そのことも確認してまいりました。 　あとＳＰＡＣとの関係、これも今、池上副委員長が言われたとおりで、中学校の表現の授業ですね。シナリオもみんな自分たちが書くんですね。そして、その指導をやっている状態を見ました。若い劇団員の方が見えて非常に熱心に丁寧に指導しておられて、すごいなあと思いました。 　高校に演劇科をつくろうということで、今その準備が始まっておりまして、これもスタッフの御指導によるんですけど、３年かけてやっているんですね。そんなに大人数ではなくても必ず実現しようという意気込みを感じまして、大変うれしかったです。 　演劇科をつくろうというのは、実は実践委員会で出たアイデアなんですね。宮城さんが御提唱されまして、皆さん賛成ということになりまして、総合教育会議でも賛同を得て県の方針になったんですが、そして動き出したということは本当にすばらしいことだなと思っております。 　そのＳＰＡＣの関係で、宮城さん何かお話があれば。
宮　城　委　員：	今、矢野委員長もおっしゃっていただきましたけど、ここでの議論が具体化して本当にうれしく思います。こういうことというのは、言ったきりで、あれどうなっちゃったかなということになりがちのような気がしていたんですが、本当に実現していくというのがうれしいですね。 　僕としては、まず中学の表現の授業があるということはとても面白いと思ったんですが、ただ中学の表現の授業を受けた子のほとんどは芸術科ではなく普通科に進むわけです。ここが、いいところというか。つまり、そのままプロになるわけではないが、演劇なり音楽なりを自分の学校生活の中で必ず学んでおくという。僕らが高校に演劇科を設置した後も、僕の願いとしては、普通科の子たちも何らかの形で演劇の授業が受けられるようなことになっていくといいなと思っています。 　高校時代から既に演劇のプロを目指すことは、それはそれでもちろん世界で戦おうという気持ちの子が出てきてくれるのはうれしいんですが、一方で演劇のプロになるわけじゃないという子たちにも演劇的なものの考え方、これはものすごく単純に言えば、自分の発信だけじゃなくて、相手から出てくるエネルギーをデリケートに受け止めるということですけれども、つまり上手な演技というのはそれですよね。自分のしゃべり方がどうということばかり考えている人はいい役者じゃないので、相手から出てくるものをどうやって微妙なところまで受け止めるか、それができるのがいい演技なので、そういう演劇の知恵みたいなものを普通科の高校生たちも獲得してもらえるといいなと思っています。 　ただ一方で、実は今、音楽と美術の芸術科を志望する子たちが、やは

	り少しずつ減っているという現実がある。本当に単純に言えば、少しずつお金がなくなってきて、芸術を目指す子たちも減ってきたというような、そういう状況のようで、そこはどうしたらいいのか。つまり、人間、貧しくなってきたら芸術が要らなくなるというのはおかしいというか、むしろ逆ですよね。物質的なものが乏しくなってきても心豊かに暮らすために芸術があるわけですから。ですから、景気が悪くなってきたから芸術を目指す生徒が減っていますというのは逆さまの話なので、そういったところにもうちょっと僕らが頑張って啓発というか、お金に余裕があるから芸術をやるというものではないんだということをうまく伝えていけたらなと思いました。以上です。
矢 野 委 員 長：	どうもありがとうございました。 それでは、私からは、総合教育会議が10月22日に開かれましたので、それについて御報告をさせていただきます。 総合教育会議では、皆様からいただいた御意見を申し上げました。その総合教育会議での意見ですけれども、これは資料の２を御覧いただきたいと思いますが、この第５項目を御覧いただきたいと思います。 初めに、事務局から静岡聖光学院と清水南高校の視察調査結果について報告しました。清水南高校の表現の授業については、総合教育会議のメンバーから、日本語を要素に加えて欲しいという意見がありました。また、学校間で横串を通して交流ネットワークづくりが進んでいくと全体のレベルの底上げになる、こういう意見がございました。 次に、議題１の誰一人取り残さない学びの保障についてでございますけれどもたくさん意見が出ました。この資料に列記しておりますが、ちょっと幾つか取り上げてお話ししますと、１つ目に、用意されている取組と要支援者をつなぐ教育へのサポートとして、スクールカウンセラーなどの人数が不足している。２つ目にありますが、本人の自覚がなく支援につながらないケースも発生しているといった教育と福祉をつなぐための支援の充実に関する意見がありました。 次のページ、通しページで３ページに参りますと、誰一人取り残さない社会の在り方として、１つ目のどのような立場や状況にある生徒であっても居場所を提供することが不可欠である。２つ目の出るくいをつくり、引っ込んだくいも認め合う社会が当たり前になってほしいという意見。それから３つ目に、企業は利益を上げるだけでなく社会に貢献していく立場であるので、教育との接点がこれまで以上にあることが望ましいということです。 それから、県の行政施策の進め方に関連した意見も幾つか出ておりまして、４つ目に、個人の置かれている環境や条件は千差万別であり、優先順位をつけて効率的に効果的な対策を行っていくことが必要であると。 その３つほど下に、様々な政策が用意されているが、それぞれの厚み

	が十分に足りているのか検証されていないという印象があると。 　さらに２つ下に、何が足りないのかをよく見極めて、少しずつでも前進するようにしないと成果が出てこない。これはＳＤＧｓに関する意見ですね。 　最後に、一番下になりますが、子供の真にやりたいことに寄り添う大人の姿勢を育むためにどういうことをすべきかという視点も必要であるといった大人の子供に対する向き合い方に関する意見がございました。 　次に、議題２の大綱及び教育振興基本計画の基本的な考え方でございますが、４ページを御覧いただきたいと思います。 　次期計画に関しましては、２つ目に書かれておりますけれども、「ＥｄＴｅｃｈ」という言葉が生身の体験等を含めた情緒教育と抱き合わせで教育振興基本計画に盛り込まれてもよいのではないかと。 　その下に、全ての年齢層においてＳＴＥＡＭ教育を重点的に捉えて教育振興基本計画に盛り込んでいく必要があるという意見。先進的な教育の推進についての意見であります。 　それから、有徳の人の定義については、下から７つ目になりますけれども、一般の県民が聞いたときや読んだときに即座に腑に落ちる平易な表現が望ましい。 　その下に、一人一人が徳を持っているという前提で、本来、徳を誰しも持っていると、そういう前提で多くの部分を包含した定義の方がＳＤＧｓにも沿っているのではないかという意見がありました。 　次のページに参りまして、２つ目ですけど、子供のときからモデルになるような優れた人に接し、こういう人になりたいという目標を持つことが重要であるという。 　その下の自分の人生を決めていくとき、先輩や成功した人の話を聞くことが大事だと。 　下から３つ目に、地域のことに関心を持つ子供にしていきたいという意見もございました。全体会議を通じまして、教育委員会の皆様に実践委員会の意見を受け止めていただき同じ方向性を共有することができたと感じております。 　知事からは、会議の総括として、最後に記しましたが、第６項でございます。自分の存在が認められていると気づくことが生きる励みになり、社会につながっていることになる。有徳の人の正義をしっかり考えて優しく表現すると。そういったご発言がありました。 　私からの報告は以上でございます。 　それでは、ただいまの清水南高校の視察調査報告、総合教育会議の結果、あるいは前回の実践委員会を振り返って、特に御意見や御質問がありましたらお願いしたいと思います。挙手にてお願いします。 　ウェブで御参加の方は、御自身の名前をおっしゃっていただいて、そして呼びかけてください。お願いします。いかがでしょうか。それでは、だんだんに、この議事が進む中で、また皆さん思い出したらいろい

	ろ御発言をしていただくことにしまして本日の議題に移ります。初めは、才徳兼備の人づくり小委員会中間報告についてでございます。 　こちらにつきましては、池上委員長から説明をお願いします。
池上副委員長：	池上でございます。それでは、中間報告の資料を基にお話を進めてまいりたいと思います。まず、６ページの資料３を御覧ください。 　今年度は昨年度と同じメンバーで、「地域（実社会）と連携した高等学校教育の在り方」をテーマに協議してまいりました。具体的な課題は以下の２点です。すなわち、高等学校における地域と連携した取組の進め方と、そして加速する人口減少を見据えた魅力ある高等学校教育の在り方の２つです。 　６ページの２の開催実績及び今後の予定にあるとおり、今年度はこれまで３回の会議を行ってまいりました。会議では、教職員の様々な期待や悩みを酌んだ実効性のある提案につなげていくために、地域連携に取り組む現場の先生方へのヒアリングを行いました。 　また、学校現場の実態に即して議論を深めるために、７月には実践委員会と合同で静岡聖光学院中学校・高等学校の視察を行いました。また、その際には聖光学院の先生方を交えて、もちろん星野先生も交えて委員間の意見交換も実施いたしました。 　９月には吉原高校と富士市立高校のオンライン調査、そして11月には掛川西高校の現地視察調査を行いました。幸いなことに、今年度は、コロナ禍ではありますが、現場に赴くことも幾つかは可能になったというわけです。 　本日は、これまでの議論の内容を中間報告として取りまとめて御報告いたします。次に、７ページ、資料４を御覧ください。この７ページから３ページにわたって中間報告をまとめてまいります。 　まず具体的な課題の１つ目として、高等学校における地域と連携した取組の進め方等について、ⅠからⅢで記載しております。Ⅰでは、先生方のヒアリング結果なども踏まえ、地域と連携した取組の成果と課題について整理してあります。 　変化する社会の中で、地域と連携した多様でリアルな学びを通して持続可能な社会のつくり手を育成する役割への期待が高まっております。 　地域と連携した取組は、社会で必要となるスキルの習得機会になるとともに、地域の魅力や課題を知る機会となり、地域人材の育成に寄与しております。また、行政やＮＰＯ、企業等の多様な主体が参画するコンソーシアムが高校魅力化の核となっております。 　一方で、地域連携活動を進める前提として、幾つかの課題も明らかになりました。具体的には、関係者が「地域」の概念について共通認識を持つ必要があるということ。地域と学校をつなぐ多様なコーディネート専門人材の確保が重要であるということ。そして、教職員の負担軽減にもつながる組織体制への転換が必要であると、こういったことが課題と

	して上げられます。小学校、中学校と違って、高校というのは明確な学区という区切られた空間がありません。したがって、その地域というのをどういうふうに考えていくか。皆さんの思惑がばらばらであることがあるかもしれません。そういったところをすり合わせていくことも必要かなと思いました。 こうした成果と課題を踏まえて、Ⅱで取組の拡大方策について提案しています。まず基本的な視点として、地域連携には学校組織全体での取組が求められ、熱心な教職員による属人的な取組や一過性の盛り上がりで終わらないような仕組み、あるいは環境整備が必要であると考えております。熱心な先生がいて、あの先生だからできたというようなこととか、あのときの予算がついたからできたというようなことではいけないなと思うわけです。 こうした視点に立った上で、高校と地域のプラットフォームづくりや、地域連携人材の戦略的な確保・育成、先進事例に関する積極的な情報発信による水平展開、こういったことが必要であるとしております。 続いて、８ページを御覧ください。 具体的な展開ということで、今年度の小委員会では、委員からの提案を基にした協議に基づき、より具体的な提案をしております。通常、こういった行政の委員会というのは、事務局の案にその場で集まった委員が意見を申し述べて終わりということが多いんですが、小委員会は、私が宿題を出しまして、委員の皆さんにレポートを出してもらったりします。ある委員は「ゼミみたいだ」と言っていました。その結果がここにまとめられております。 １つ目は、魅力ある高等学校教育のためのオンラインプラットフォームの設置です。高校において、地域と連携した探究的な学びは重要なテーマですが、その取組は実は学校によってかなり大きな差が生じています。特に今年度のヒアリングや視察で、それが明らかになりました。 実は私自身、事務局が設定してくださった機会以外にも、幾つかの高校を１人で訪問したりしています。やはり学校差がかなり大きいなというのが率直な印象です。 こうした観点から、県内各地の教員が公立・私立の枠を超えて、つながり高め合うオンラインプラットフォームの設置を提案しております。具体的には、授業の動画やノウハウの共有、講師の手配などをオンライン上で行うというものです。 ページ上段の図が、このプラットフォームのイメージになります。実はこの図も委員の一人が作ってくれたものです。星の形のところがグラデーションになっていますが、中核的に取り組む教員の熱い思いが県内全域に熱伝導のように広がっていく場が必要であると考えております。これによって県内の高校における地域連携の質が向上し、教育効果が高まることが期待されます。 星の外に中を見ている人の絵もありますね。なかなかすぐメンバーに

	なるというわけじゃないけれども、ここの星の中でやっていることが見えて、関心のある人がちょっとずつ関わっていく、こんなイメージとしてこの図を捉えていただければ幸いです。 ２つ目は、コーディネート専門人材の育成・配置・ネットワーク化です。学校現場の実態やニーズを踏まえると、地域と学校を熟知したコーディネーターの存在が成功の鍵となります。コーディネーターの養成手法や人材確保に必要な条件について提言をしています。専門性をしっかり身につけた人材が安定して働けるようにするため、雇用と給与の条件についても今後の制度設計が必要だと考えています。退職した方がボランティアでお手伝いをするというようなイメージじゃなくて、きちんと専門性を持った方にそれなりのペイをして責任を持って関わっていただく、そういう制度設計が必要だと考えています。 次に、具体的な課題の２つ目として、加速する人口減少を見据えた魅力ある高等学校教育の在り方について、ⅣとⅤで記載してあります。 Ⅳでは、現状と課題を整理しました。 本県においても人口減少が進んでおり、中学校の卒業者数が2035年には現在から１万人程度減少する見込みとなっています。冒頭、知事の御発言にもあったとおり、特にそれは山間地であるとか、伊豆半島などでは非常に顕著な現象となって表れています。 人口減少に伴って高校の小規模化が進んだ場合、教員の配置数が限定的になり、教育の質が維持困難になる状況も懸念されます。少し具体的に言うと、選択科目が制限されたりするということをイメージしていただければ分かりやすいかと思います。特に中山間地域では、さらに厳しい状況も想定されます。公立と私立が共に教育の質を高め合うことも不可欠であると考えています。 続いて、９ページを御覧ください。 Ⅴでは、人口減少社会における魅力ある高等学校教育の在り方についてまとめています。この点については、最終報告に向けてさらに議論を深めることとしており、この中間報告段階では論点整理という形でまとめております。 まず１．前提として考慮すべき視点ということで、高等学校がその所在する地域の地縁によるコミュニティーとも適切な連携関係を築いていくこと、生徒数等の量的側面だけに焦点化するのではなく、質的な側面にも着目することなどを指摘しています。 どうしても高校の再編というと、頭数が減っているという議論になりがちなんですが、ここでいう質的な側面とは、例えば外国籍生徒の比率や貧困家庭の生徒の比率といったことを想定して書いております。すなわち、学びのセーフティーネットとして、その地域の高等学校がどんな役割を果たしているか、こういう視点も重要なのではないかという指摘です。 その上で、魅力ある高等学校教育の方向性について、地域の核として

	の高等学校とＩＣＴを活用した新たな展開でまとめました。 　地域の核としての高等学校では、３つの視点で整理しています。 　高校は、地域活性化の核としての性格を持つものであり、地域と共にある学校づくりの視点が不可欠です。また、学校改革に向けては、中核教員の能力向上とネットワーク化、人的条件の拡充が必要です。 　高校生が地域と一緒に課題解決に取り組む探究的な学びを提供する高校教育改革が全国的に展開しており、本県の先進校でも地域のピンチをチャンスに変えるという視点からの高校教育改革を推進しております。 　また、教育の特色や地域実態、県民ニーズを踏まえた学校経営が必要であるほか、人口減少地域では施設を複合化し、高校を地域コミュニティーの中心に位置づけることも検討の余地があり、地域の実情に応じた学校づくりが必要であると考えております。すなわち、高校そのものは残す。ただ、その高校の中に福祉や地域づくりの機能も併せて充実していくと、こういう選択と集中もあり得るのではないかということが論点として上がります。 　次に、ＩＣＴを活用した新たな展開としては、２つの視点で整理しました。物理的な距離を超え、外とつながる点でＩＣＴは力を持ちますので、地理的要因で通学困難な生徒への配慮として、ＩＣＴの活用も重要な視点になります。遠隔授業配信センターを設置して授業配信を行っている自治体もあります。北海道なんかそうですけれども、本県では学校間を遠隔教育授業でつなぐ仕組みは未整備のままとなっています。 　また、ＩＣＴを活用し、国内外を問わずつながることが可能になりました。ＩＣＴをツールとしての活用にとどまるのではなく、デジタル化を前提とした新たな教育ビジョン、すなわち教育のデジタル・トランスフォーメーションが必要であると考えております。 　今後の予定ですが、12月に学校視察をもう一校行った上で、残り２回の会議でさらに議論を深め、２月14日に予定されている実践委員会で最終報告を提出する、こういう予定でおります。 　続けて２つです。学校３つ分の視察結果も簡単に報告させていただきます。10ページ、資料５をお開きください。初めに、県立吉原高校と富士市立高校ですが、緊急事態宣言下だったのでオンラインでのヒアリング、意見交換でした。 　吉原高校については普通科と国際科が設置されており、特に国際科は県東部地区唯一の公立設置校となります。本年度からグローカル・ハイスクールに指定され、キャリア教育を通してグローカルに社会に貢献できる人材の育成を目指しております。 　国際科における地域連携は、属人化した発想にならないよう、継続性、漸新性、地域性を軸に置いた工夫がされておりました。実は、この中心となった先生は、海外協力隊経験者なんですね。ですけれども、その先生御自身が、自分がいなくなっても継続できるようにということを強く意識していろんな活動を展開していたことがとても印象的でした。

	「何より地域連携に取り組む教員自身が楽しむことが大事だ」という言葉が印象的です。 続いて、12ページになりますでしょうか。 富士市立高校、こちらは総合探究科、ビジネス探究科、スポーツ探究科の３つの専門学科があり、全国的にも探究活動の先駆となっている高校です。今回は、２年生前期の市役所プラン発表会をオンラインで視聴いたしました。これは、全ての生徒が富士市役所の高校生職員として地域課題の解決策を考えてチームで提案するというものです。プレゼン技術の向上のみならず、地域との交流を通じて自分たちの問いが明確になっていく様子が分かりました。 私たちだけじゃなくて、いろいろ地域の方が言わば審査員となっていたんですけれども、中間報告からこういうところがよくなったという具体的な指摘を聞いて、なるほど、こうやって生徒たちの問いがより明確になっていくんだなと私どもも理解できました。 次に、資料６を御覧ください。13ページになります。11月５日、県立掛川西高校の視察を行いました。こちらは実際に訪問したわけです。公立・私立を超えた教員のネットワークづくりという観点から、静岡聖光学院の先生方３名にも御参加いただきました。 掛川西高校においてはカリキュラム・マネジメントに取り組み、主体性・協働性・創造性・自己有用感の４つの資質・能力を生徒に身につけさせたいと定めて、全校を挙げて取組を進めています。この日は世界史と英語の授業を見学した後、地域連携とＩＣＴをテーマに意見交換を行いました。 地域連携に関して掛川西高校では、生徒全員が市役所や企業と連携して地域課題の解決策を提案する探究活動を実施しています。90社で150のゼミでフィールドワークを実施するなど、非常に活発な地域連携活動が展開しておりました。公立の高校として、その立地場所を起点とした地域連携が根幹的に重要だという御指摘をいただきました。 ＩＣＴに関しては、ＩＣＴが切り開く教育の未来、すなわち教育のＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）では、私たちがこれまで使ってきた教育のフレームワークを根本から問い直さなければいけない、そういう局面に立っているとの問題提起、問題意識を共有できました。つまり、道具がデジタルになっただけで、いわゆるチョーク＆トーク、先生が知識を伝授するという形のままではいけないのではないかという問いかけがありました。ＩＣＴというツールをもって、生徒が自ら問いを立て学んでいくような教育の根幹的な転換が必要なのではないかという議論もしたわけであります。 私からの報告は以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 それでは、ただいまの小委員会の中間報告について御意見を伺いたい

	と思います。また、今の御説明で大分省略されたところもありましたんで、また皆さんの御質問があれば、池上先生に補足説明をしていただきたいと思います。 どうぞ御自由に発言してください。
山　浦　委　員：	よろしいでしょうか。山浦です。
矢 野 委 員 長：	はい、大丈夫です。
山　浦　委　員：	ありがとうございます。高校の報告に関して、ありがとうございました。大変勉強になりました。たまたまなんですが、富士市立高校のその後の卒業生たちの記事を、これは全国的なキャリア教育の「キャリアガイダンス」というリクルートが出している冊子なんですけれども、そこに富士市立高校のその後の卒業生たちがどんなふうに当時のことが役に立ったというか力がついたかということが書かれていましたので、御紹介させていただきます。 市役所プランをやった３人の生徒さんたちが、今、大学生になっていたり社会人になっています。市役所プランで先生や親以外の大人とも話せることを知り、地域づくりは高校生の私でもできるという自己効力感が芽生えたのが大きかった。大学に入ってからも、もっといろんな人に会いたくなって日本を縦断しましたという男の子。 あとは、一番大きな変化は目標を持てるようになったこと。自分に行動力や人を受け入れる力がついて、地域に興味を持って、大学でも飽きずに続けて活動をできるようになった。中学のときから生まれ変わったと思うくらいですというような声があります。 当時の先生方がおっしゃっていたのは、たくさんの人数全員が提案だけではなく実行まで本当はしたいんですけれども、一学年二百何人というのがなかなか難しい。でも、提案してみたりつながっているということで、プロセスから学ぶということができたのがよかったというふうに書いてあります。 あとは、教師は伴走者であることということも書かれていまして、絶対の正解があるわけではなく、自分で考える、意見が尊重されるという大人たちが意見を尊重して傾聴してくれるという場がとても大事だったと。取りあえずやってみなというふうに否定しないでやらせてくれたことが、自分が聞いてもらえたことで、人の話も自分が聞けるようになったというようなことが書かれていました。一緒に先生も生徒も楽しんで取り組めるということ、一緒に考える、一緒に動くということがとてもよかったというふうにありました。 また、その生徒さんたちが、大学生になったり社会人になった子たちが後輩たちにお話をする機会がコロナで失われたんですけれども、オンラインで何とかしようということで、卒業生たちが自分たちで、コロナ

	だけれどもということで動画を送ったそうです。こんなに力がつくんだよ、頑張ってというような声を後輩たちに語りかけていたという記事がありました。なので、その先にもとても効果があるんだなということが分かりました。 私自身も遠江総合高校、森町の高校の応援をこの４年ほどやっているんですけれども、地域に出ていってインターンシップで百何社というところをつないだりですとか、60人のゲストに来ていただいたりということをコロナ前までやっておりまして、その後つながっていく。出ていった後に、そこで出会った大人が、あのときの子だよねというふうな形で話ができたというのを大人の方から私の携帯に電話がかかってきて、あのときの子にまた会えて、その後の話ができたのはすごくうれしかったというようなお話がありまして、その後もつながっていくというところはすごく魅力だなというふうに思いました。 以上です。ありがとうございます。
矢野委員長：	どうもありがとうございました。 それでは、今、高校の地域との関わり合い、それに伴う教育の在り方、本人、生徒に対するモチベーションの問題など、いろいろ広い角度からお話しいただきました。高校の問題について何か皆さんの御意見をお伺いできるでしょうか。 どうですか。
池上副委員長：	発表者がまた補足で申し訳ございませんが、たまたま吉原高校の卒業生が私どもの大学に在籍しております。コロンビア人の学生なんですね。日本で育ったコロンビア人です。彼女は今、大学でも非常に熱心に活動しているんですけれども、今回、彼女に聞いてみました。吉原高校での学び、どうだったと聞いてみたら、グローバルにもつながれると。また、市内のイベントにも参加できる。世界と地域をつなぐ役割を高校生ながら果たしたというのがとてもうれしかったということで、彼女は高校生の活動を通じてグローカルということをとても強く意識するようになった。現在では地域活性化というキーワード、グローバルな視野ということで、浜松市内でインターネットラジオのような形で、街角の国際人というキャスターでコーナーを担当しておりまして、地域に住む外国の方にインタビューして、それを発信するというような活動もやっております。 高校で学んだことが、大学でさらに展開している一つの事例として、山浦さんのお話に加えて御紹介させていただきました。
矢野委員長：	すばらしいですね。そういう積極的な活動を進んでやるという子たちが増えているということはとてもいいことです。大変ありがとうございます。

	どうぞ佐々木さん、お願いします。
佐 々 木 委 員：	今の山浦さんのお話をお聞きして、まさしくそのとおりだと思います。地域をどう捉えるかということですが、多分、人と接して自分で学んだこと、感じたことから地域という概念がどんどん大きくなっていくような気がします。学校の周りが地域だったり、ひょっとしたら静岡県が地域だったり、日本が地域になったりというふうにして、地域の概念を変えていく本質は、自分はこういう人たちといろいろ話して触発された、自分もこういうことができるんだというようなことが学びの中にあることで、人間変われるんだと思います。 実は今日の静岡新聞に載っていますけれども、私どもでは「エネルギーピッチ」という科学リテラシーを育てようというプログラムをやっています。これは３カ月ぐらいかけて、学生が自分たちで、こういうことを考えたいので、いろんな先生だったり企業人だったり、事業を紹介してくださいと要望し、我々はそこをつなぐだけで、あとは学生たちがどんどん学んでいく。それをサポートしてくれるのは学校の先生であったり、また特別なコーディネーターがいるんですけど、そういう人たちも一生懸命そこに関わる。すると、たった３カ月でものすごく高校生は変わります。県内高校５校に参加を頂き、実は星野先生のところの聖光学院さんも出ていただいているんですが、同じ高校生同士で刺激し合うので、ものすごく化学反応が起こり発表する能力も高まります。そういった経験を経る中で自己肯定感も上がりますし、地域という概念がますますどんどん広がっていって、自分たちのできること、可能性を信じられるようになるような気がします。以上です。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。
マリ　クリスティーヌ委員：	いろいろなお話を伺っている中で、皆さん、とても一生懸命やってこられて、私たちも何年もいろいろな形で、ディスカッションしてきましたが、アプローチをもう少し変えるということも必要ではないかと思います。そのアプローチというのは、例えば地域でやっているいろいろな形の一つの模範を活用する中で、例えば先日テレビで、孫正義さんが「ギフテッド・チルドレン」といって、非常に知能の高い子供たちを集めた形での孫財団をつくられたりして、そういうところで勉強されたりとか、または彼らの使っているＩＣＴも含めてそうですけれども、非常に高度なものを使っていました。それのシステムがどうなっているのかとか、または既に静岡県はインターネットでつなげているわけですから、学生たちが勉強できるようになっていますので、そういうものをもっと幅広く活用できるスタンスもいいのではないかと思いました。 大人の方や、障害をお持ちの方が改めて高校に通いたい方もいらっしゃいます。そういう方もインターネットを使って学ぶことができるよう

	になるといいなと思いました。 　先日、ふじのくに地球環境史ミュージアムに行ってきたのですけれども、本当にすばらしいミュージアムで、そこを教室に積極的にもっと使っていただけると子ども達が非常に伸びてくると思うんですね。 　静岡には、たくさんの美術館、博物館、東海大学もやっています恐竜博物館もありますし、そういうところをもっとちゃんとした教室として使っていただけると、子供たちもいろんな興味をそこで持てるようになるのではないかと思うので、勉強って楽しいんだということをどうやって小学校、中学校で示すかによって、高校に入ったときにもっと勉強したくなるのではないかなと思いましたので、今、皆様の話を聞いて、御意見を聞いたり、この間提出された資料も含めてですけれども、少しそういうところも、別なアプローチという形での考え方はどうかしらと思って提案させていただきたいと思います。
矢野委員長：	マリさん、ありがとうございました。 　一番啓発されるのは、より具体的な事例ですね。どんなふうにプランをつくり実行しているか。それが１人だけのことではなくて、みんなの力を合わせてやるということになると、本当に広がりを持ってきます。ありがとうございます。
加藤委員：	私は２週間のサマースクールをやっていますけれども、そういう立場からいうと、それぞれの地域でこういう活動というか、こういう高校と、例えば企業であったり地域が一緒になってやるということが、今度は全国規模で集まったときにいろいろシェアすることですね。今、ＩＣＴの活用ということが叫ばれていますので、ＩＣＴだったら本当にすぐつながるんですね。 　それで、今、想定外のことが世の中いっぱい起きているわけでして、災害なんかも含めてそうだと私は思っているんですけれども、そういうときにも逆に地域でこういう高校が核になっていろんなことをやっていると、それが何か解決するときにもつながるんじゃないかなと、想定外の何かがあったときに知恵を出し合えるという。そういうふうに広げていく。世界規模に広げて、それをアジアだったり、それからさらにもっと大きな地球ということで、私たちはこの地球という惑星に住んでいるという立場で広がっていくんじゃないかなということと、私も高校生を育成する立場だと、高校生に教えるというよりか、むしろ高校生から学ぶことが非常に多くて、すごく発想が柔軟で、奇想天外のことを考えてくれるんですね。 　そういう意味では、企業の皆さんも、自分のところだけでやっていると発想が固まってしまうというか、そういうことがあるんで、新しいというか高校生の発想で、またさらにその企業も伸びるというか、新商品の開発なんかにもつながるかもしれないですし、みんな同じプラットフォームで学び合えるという意味においては、すごく私は大きいかなと思

	いました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。
山　浦　委　員：	山浦です。先ほどのマリさんのお話で、そういった方たちがちゃんとつながるようにとか学べるようにというお話がありましたけれども、磐田市の事例でいいますと、もちろんスクールソーシャルワーカーさんとかスクールカウンセラーさんがいて、ちょっと学びづらい子というのをうまくキャッチとして、こども・若者相談センターというのがありますので、そちらにつないでうまく連携していたりですとか、もちろん先生方とも連携しています。 また、夜間中学が県のおかげで設置もされます。学びたいけど、うまく学べないという方のため、あとは外国人の方だとか、不登校だった方のための夜間中学というのもできますし、あとは自分が娘のときに思ったのが、ミュージアムパスポートというのを県の方で発行していただいていて、県内のいろんな美術館とか博物館に無料で行けるよというパスポートを頂いていまして、それを活用するかどうかは家庭次第になってしまいますし、うちは近所にしか行けなかったんですけれども、そこを学びの場にするという県の取組というのには非常に助けていただいたなと思っております。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 星野委員、何か御意見がございましたら、どうぞお願いします。
星　野　委　員：	お願いします。視察のときは、改めてになりますが、いろいろとありがとうございました。お世話になりました。 いろいろな取組、すばらしいなと思っていまして、１つ提案というか是非お願いしたいのは、先ほども掛川西さんのＩＣＴとか、あと清水南さんとか富士市立さんですね、そういったところの集う場を是非提供していただきたいなと思います。 全然ジャンルが違うんですけど、よくいろんなところでコラボレーションという話があるんですけど、結構似通ったところですね。ＡとＢが一緒にコラボレーションすると、こんなことが多分あるよねと思えるような場合のコラボレーションというのがすごい多いと思うんですが、今、教育的にはそれが遅れているというか、そうではなくて、これとこれが掛け合わさっちゃったら何が起きちゃうのかなとか、全然関係ないもの同士が結びついたら何が起きるかなとか、そういったところをやっていくのがいいのかなと。 そういった先生たちを集めたり、ギフテッドの生徒を集めたり、公立・私立関係なくですね。これも手前みそであれなんですけど、コラボレーション（協同）じゃなくてコンバージェンス（収束）という、全然

	違う業界なのに、やってみたらできちゃう。今、電気会社が車を造るなんていう時代は一昔前では想像できなかったんですけれども、恐らくそれをやろうとしている人は、大分前からそういう先見の明があったと思うんですね。是非そういった機会をつくっていただけたらなと思います。 ここで難しいのが、そういう混乱するような会議をまとめるのは難しいなと思いがちなんですが、教師の方も、行政の方も。これをまとめるんではなくて、先ほども皆様の御意見がありました高校生から教わることが多いので、その場を用意して、やる気があって特化している先生が集まれば、必ず何かが発生するというところだと思うんですね。 一例で言うと、私ども去年、おととし、Liberes（リバレス）という理系のすごく先進的なベンチャーで、大脳生理学とかをやってモチベーションをどうやって上げるかというところとずっといろいろやっていました。男の子、どうやったら勉強のモチベーションが上がるかな。一方で全然別で、家庭科の授業がつまんないねということで、クックパッドさんとコラボレーションして商品を作ったり、いろんなことをやっていました。それをあるときにたまたま同じ日に別のプロジェクトがあったので、一緒に融合させてというか、そのプロジェクト関係者を集めたら、何かものすごいことが起きて、料理を通じることによって、実はこういうモチベーションの大脳生理学の部分が抽出されるように、大脳生理のことはですね。そんなことも起きて、それが結果的に経産省で認められて未来の教室プロジェクトに入ったりとか、それはまさにコンバージェンス（収束）だったなと思っています。 ２点目がオンラインプラットフォーム、本当にすばらしいと思います。県内においてですね。これも是非広げていただきたいんですが、ほかの委員の方にもありましたように、ＩＣＴでつながっていますので、是非他県とのそういった関わり、県内だけでいろんな知見を回すのではなくて、そういった機会をつくっていただけたらな。１つは、東京、神奈川など先進的な取組をしているところの取組ですね。もう一個は、例えば中部横断自動車道にかこつけて、新潟、長野、山梨、静岡でグローカルな何か教育を通じてそういったところをやるとか、そういう膨らみというか広がりを是非お願いできたらなと思いました。私からは以上になります。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 企業経営のお立場から松村委員どうですか。
松　村　委　員：	地域の中小企業はまだまだ遅れているなという反省をしておりまして、いろんな地域の貢献活動をしているつもりですけど、まだまだ教育については不十分だなということで反省をしております。 今までのお話の中に関連して申し上げますと、この教育改革の流れの

	ポイントは、学校の先生方がどれだけ意識を変えて授業の在り方を変えていくかがポイントかなと思っているんですけど、その先生方が変わって授業の在り方をいろいろ発想したときに、そこで地域のいろんな課題とか、人材とか、いろんなものを利用していくという先生発の発想でいろんな仕掛けをして、今おっしゃられたように、失敗してもいいし、発散したままでもいいし、とにかくそういうことをトライしていっていただくというところの中でアクティブ・ラーニングが根づいていくんじゃないかなというように思いました。そういう中で企業人としても加わっていきたいと思っています。
矢 野 委 員 長：	学校サイドの方からも産業界とか経済界との連携を深めたいという希望がありまして、地域の方からもそういう意見が出ているのですが、その点についてはどうお考えでしょうか。
松　村　委　員：	我々中小企業、たくさん地元にあって、恐らく小さければ小さいほど自分の事業で一生懸命になっていて、例えば今度コロナで私どもも大分傷ついていて、藤田さんも苦しんでいらっしゃるとお聞きしていますけど。そういう中で子供たちとのネットワークとか、いろんな貢献活動は、努力はしたいとは思っていますけれども、そういう現実的なところは是非御理解いただきたいと思っています。 現実的な話でやっていることは、子供たちの採用のために事前に職場で来ていただいて体験していただくとか、我々が出向いて学校でお話しするとか、そういうことはやっているわけですけれども、実際に工場とか職場とかを含めて、どんどん開放していくということはできると思います。そういう意味では、これからの課題だと思っています。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 藤田委員はコロナで御苦労されたと思いますが、アフターコロナのことも含めてどうぞ。
藤田（尚）委員：	そうですね、ありがとうございます。 緊急事態宣言が明けて、先月でやっと半分ぐらい、今月で７割から８割ぐらいまで戻ってくるかなという感じで推移はしていますけど、依然として厳しい状況は続いております。 そんな中でも、当社で休業中に、会社が休み、お店が営業できなかったときに、お店を開放して自習室をつくって、地域のお子さんたちがＳＤＧｓを学ぶ場として、青年会議所（ＪＣ）さんと組んでＳＤＧｓを学べるすごろくみたいなものをやって、そこであと食事を無料で提供したりとかして、とにかく地域と子供たちをつなげる、たとえ飲食が営業できなくても、お店としてそこに存在する限り、何か経済活動だけじゃなくて地域のためになれることということで、そんなことをこの１年半ぐ

	らいの間、やってみたりして、会社って何のために地域に存在しているのかなということを、自分たちもただ商売をして、物を売って、そこで利益を出すというだけではなく、お寺や神社のように、そのまちにある会社というのが地域の子供といかにつながっていくかということを考えて、コロナで苦しい中ではあったんですけれども、そんなこともやってまいりました。 この「人づくり・学校づくり」実践委員会ですけど、私ももう何年も参加させていただいて、この中で学ばせていただいて、そういうふうな実践に移れたこともありますし、また今１つ、ずっと参加をさせていただいている中で、この会では非常に理想とか概念をたくさん皆さんで話し合って、今度は多分その間に県の職員の皆さんがそれを実行して、多分子供たち、先生を通じて受けていくという形に今していると思うんですけれども、よく考えたら、ここで考えたことというのをもっと直接的に学校の先生たちに知らせる場とか、もしくは学校の先生たち、現場の人たちから、それ言っていることは分かりますけど、こんなことがあるんですよという、何か現場とつなげるような会があってもいいのかなというふうにも思います。 何か私たちいつも言いっ放しになってしまっていて、実際にゴールとか成果というのが非常に分かりづらく見づらい。もちろん、報告は皆さんから受けるんですけれども、もう少し学校の先生や教育現場の方々と直接触れ合う機会とかがあれば、もっともっと実行するスピードとか、もしくはちょっと自分たちがずれていっちゃっている部分があるのかなとか気付く部分もあったりするのかなというふうにも思って、どうしてもやりたいと思ったら、考える人と実行する人の両輪で回って初めて前に進むところもあると思うので、何かそんなことも考えていったらいいのかなと思いました。御意見させていただきます。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございます。 大変大事なポイント、御指摘になったと思います。今後の大事な課題ですね。念頭に置いて進めていきたいと思います。山本委員、どうですか。スポーツの世界で御覧になっていていかがでしょうか。
山　本　委　員：	ありがとうございます。ずっと今お話を聞いていて、すごいいい方向に向いて、これだけまとまっているのはすごいなと思ってずっとお話を聞いてきました。 僕は人材育成こそが未来だと思っているんで、人を育てない限り、いい未来はやってこないと思っているんで、そこでいうと指導者の質というところがすごく重要だと思います。 先生たちが成長できるような場をどうつくっていくのかということが、例えば先生に新任で二十二、三でなって、それが学びの終わりじゃなくて、それがスタートであって、そこから指導者として30年、40年か

	けて成長していくのかという場をどうつくっていくのかということが大事な点なのかなというふうに思っています。 　自分の意思でやることは疲れないわけで、だから選手たちに寄り添っていくのが我々の仕事なんですよね。我々の世界で監督の仕事はどういう仕事かと言われているかというと、選手の力を最大限引き出せる監督が最もいい監督だ。このメンバーで何ができるのかということで、とてつもなく、いい選手がいて、理想ばかり語ってもしようがないし、今自分が抱えているこのメンバーでどうやったら勝利に近づけるかということを、要するに選手の内から引き出せるかどうかというのがいい監督だということで、我々の世界でこういう言葉があるんですけど、指導者がいい選手を育てるのはもちろんなんですけど、いい選手が指導者も育ててくれる。こんな選手がいるから、こんなサッカーができるんじゃないか。選手から我々は刺激を受けて成長できるというのも両輪でいくんで、そういう感覚がすごく大事なんじゃないかなというふうに思っていまして、実は今日この後、夕方から、Ｓ級ライセンスのリフレッシュ研修というのがあるんですね。僕らはＳ級ライセンスを持っていないとプロチームの監督はできないので、年間20人しか受けられない厳しい選考があります。Ａ級、Ｂ級から上がってこなきゃいけないんで。静岡県は幸いなことにサッカー王国ですから、Ｓ級を持っている人が全国一。指導者を育てているから、Ｂも、Ｃも、Ａも持っていないと、そこにたどり着けませんからね。こういうことをやってきた成果だと思っています。 　日本サッカー協会のS級を持っている我々がリフレッシュ研修というのを受けます。東京オリンピック４位の日本が敗れたスペイン、メキシコの監督がその講師です。 　教員の方も、そういうふうにして育てる場を設けていけば、もっともっと能力のある人はすごい多いと思うんですよ。サッカーだけを見ていても、この人すごいいい指導者になれるのになと思うんですけど、転勤もあるし、いろいろ苦労はされているというところはあります。 　もう一つ最後に、ロードマップをしっかり持っていくことが強みになるんじゃないかと思います。静岡がどうなりたいのかというロードマップを逆算して、今どこの地点にいるかということを常に確認しながら進んでいくということのロードマップを提供していくのを分かりやすくする。我々の世界は、2050年にもう一度ワールドカップを自国開催して、そこでチャンピオンになるというのが2005年に掲げたロードマップで、2030年、あと９年後にワールドカップでベスト４に入りますというのが大きな柱にあって、そのためには子供の世界で世界のチャンピオンにならないと無理だねというようなことをしっかりとつくっていって、そこに向かって今一生懸命、2030年の子は今、中学生ぐらいでばりばりやっている子で、2050年、こいつで優勝するんだなということは、今生まれた瞬間の子供たちなんで、そういうことを意識してどう育てようかとい

	うこと、育成しようかということを必死に考えていると。 　静岡は、僕は未来はすごい明るいと思っています。いろんな面でアドバンテージがあることがたくさんあると思っています。以上です。
矢野委員長：	ありがとうございます。 　世界一になるというのは大変なことだと、つくづくお話を聞いて思いましたが、同時に人を育てるというのは、どこの世界も一緒ですね。スポーツでおやりになっていることは、ほかの分野でもみんな同じように適用されるのではないかという感じがいたしました。ありがとうございました。片野委員、どうですか。
片野委員：	片野です。よろしくお願いします。 　高校の話ではないんですけど、ちょっと気になったことが１つありまして、８ページのところの４番ですかね、４番の本県における人口減少の現状と課題というところで、こんなにも出生率が、出生数が下がっているのかというのを目の当たりにして衝撃を受けているのですけれども、そうした中で高校の場合は統廃合、ちょっと今と話がそれてしまうんですけれども、直近では伊東高校、城ヶ崎分校、伊藤商業高校が統廃合されて１つになると。その先に沼津城北高校、沼津西高校が統廃合されると。 　この場でちょっとお願いじゃないですけれども、宮城委員率いるＳＰＡＣさんにお願いがあるんですけれども、沼津西高校は書道の書道ガールというんですか、創作ダンスと書道を交えて創作するという芸術活動をしているというのはとても有名なんですけれども、そういう中でも何かまた一つ、こちら遠いところですけれども、御指導を賜ればありがたいなというふうに。東部の方まで面倒見ていただけたらならば、本当にありがたいと思います。よろしくお願いします。 　それで人口減少という中で、小学校でなっているのが、廃校であったりとか、あとは複式学級ですね。複式学級というものに対するイメージというのを、この県内の保護者の皆さん、また生徒、大人の皆さん、どのように感じていらっしゃるのかというのを僕自身も興味があるんですよね。僕自身も最近までは複式学級についてよく思っていなかった節もありまして、やっぱり最終手段ではなかろうかと。人数が足りなくなって、やむにやまれず複式学級にせざるを得ないのかなというような、そういう気持ちでいたのですけれども、もう一度深く考えて、複式学級のよさって何であろうかということを逆に考えるようになってきました。というのも、私自身、今、４歳、２歳、ゼロ歳と３児の父親でありまして、非常に過疎地に住んでいますので、複式学級というのは現実として自分の地域であり得る話なんですよね。学校の方に子供たちが少なくなって複式学級になるということ、これは本当に悪なのか、悪いことなのかということを考えるようになりました。

	その中で、これを一概に否定はできない、複式学級には複式学級の良さがあるのではないのかなというふうに最近は思うようになりまして、その中で目上の子供が下の子供に教えるような、そういう自然な姿が複式学級には日常としてあるのではないかな。学校というのは、基本学びに行く場所です。でも、同時に教えに行く場所でもあるのではないかと。そういうことを子供たちが積極的に、また自然にできるようになれば、これこそリーダーシップとして、その素養を育むということにとってすごく大切なことをそこの学校でできるというふうに思うんです。 １年区切りで１学級ずつ区切るというのも明治から始まった話で、その前までは、一緒くたと言うのはおかしいですけれども、寺子屋で勉学をしていた若い下級生も上級生も集まって、一緒のところで勉強をしていたと。そこに戻るだけなんですよ。そこで学びとして巣立っていった先人たちが、じゃあ今の学校教育の人たちと比べて劣っていたかといえば、劣っていないはずなんですよね。 そう考えたときに、じゃあ複式学級は悪なのか、悪いことなのかということをいま一度県民の皆さんに問いたいという。そういう中で実際に皆さんの印象というのはどうなのかというのを、一度アンケートを取ったことがあるのかどうかというのもちょっとお聞きしたいのと、また取られていないのだったらば、今後、複式学級というものをどのように、言い方を悪いですけど、地域に、県民に周知していくのか。地ならしという言い方も変なのかもしれませんけれども、そろそろ複式学級というものに対しての皆さんの意識調査と、並びにその良さというのを少しずつ話し合っていくようにしていった方がよろしいのではないかというふうに今感じております。よろしくお願いします。
矢野委員長：	ありがとうございました。 事務局の方に伺いますけど、今、御指摘のあったような点について調査したことがあるか、またあるいはそのデータがあるかどうか、どなたか答えていただけますか。
事務局：	義務教育課長宮﨑でございます。 複式学級につきましては、基本的に例えば学校統合をしようとするときに、それぞれの保護者から御意見を伺って、複式に関する考え方ですとか、学校統合に関する考え方ということで、基本的には保護者の御意向というのを大変重要視していますのでその際に伺います。アンケートで複式学級でいいか悪いかというアンケートよりも、それぞれ学校統合する際に、それぞれの学校、各市町教育委員会がそれぞれで意見を聞いているという状況でございます。 複式学級が悪かどうか、悪という言葉は当てはまらないと思いますが、メリット・デメリットというのは必ずあります。例えば人間関係の固定化ですとか、よく子供は子供の中で育つと言いますけれども、いろ

	んな人間関係の中で伸びるという考え方もありますし、先ほど片野委員がおっしゃったとおり、上級生が下級生に教えるとか、そういったメリットもあるというのは当然でございます。 　ただ、１時間50分の授業の中で複数の学年の方がいらっしゃるということになりますと、それぞれの授業時間が、１人に与えられる時間というのは10分ずつしかないとか、学年がたくさんになりますと、その学年に対する授業時間数というは少なくなるというデメリットは当然ございます。ただ、これも保護者の皆様によってメリット・デメリット、それをどう捉えるかというのは地域によっても違いますし、環境によっても違いますので、そこのところを総合的に勘案して学校統合を進めるという形で、複式学級になったから基本的に学校統合するということではありませんけれども、基本的に考え方としては、規模感というのは、部活動にしても、いろんなところでいろんな影響があるということで考えております。以上でございます。
矢野委員長：	全県一斉に調査するとなると大ごとになりますから、どこかテストケースで、ある地域に限って何らかの調査をして、一体どういう効用があり、どういう問題点もあろうかということを一遍整理されたらどうでしょうか。ちょっと御検討いただいて、答えを出していただければと思います。よろしくお願いします。 　皆さん全員にお話ししていただきたいのですが、もう一つテーマがありまして、それの中で今まで御発言されていない方は必ず御意見を出していただきたいと思います。全部振り返って全体についての御意見で結構でございます。よろしくお願いします。 　先ほど池上先生から小委員会のお話を聞きまして、実に精力的で、しかも多角的で、全体を眺めて、また将来を考えてすばらしい活動をしていらっしゃるというふうに、私、心から敬服いたしております。是非、大変だと思いますけど、これからもよろしくお願いいたします。 　それでは、次の議題がふじのくに「有徳の人」づくり大綱及び教育振興基本計画の策定です。大変大きなものを新しくつくるというちょうど節目の年になっておりまして、これの中身についてお話をいただいて、皆さんの御意見を賜りたいと思います。 　では、事務局から説明をお願いします。
事務局：	それでは、事務局から御説明いたします。 　現在、次期の大綱と教育振興基本計画の策定作業を進めているところでございます。前回の実践委員会で、その基本的な考え方についてお示しをいたしました。 　大綱につきましては、総合教育会議での協議を経て策定することが義務付けられております。それから、教育振興基本計画につきましては、別途設置しております有識者会議の教育振興基本計画推進委員会での御

	意見もいただきながら策定することとしております。本日、大綱の素案と計画の素案の概要について御説明をいたします。 資料は15ページになります。資料７を御覧ください。 まず、大綱のポイントでございますけれども、２のところです。基本理念につきましては、前回、基本的な考え方でお示しした内容と変わっておりません。「「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」としております。 その下の「有徳の人」の捉え方につきましては、３つの内容でお示ししております。四角の中にあります。冒頭、矢野委員長からも御報告がありましたように、先月の総合教育会議で平易な表現にした方がよいといったような御意見をいただきました。御意見を踏まえて、基本的な考え方でお示しした表現から修正をしております。 具体的には、１つ目のところについては内容的な修正はございません。 ２つ目のところについては、もともと「より良い社会のために陰徳を積む人」という表現が入っておりましたけれども、そこについて、自利利他の視点も入れて「自他を大切にしながら「徳」を積む人」と修正しております。 ３つ目のところについては、「地域や社会に有用な才を持ち、利他心をもって徳行を実践する」という表現だったところを、「「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する」と修正いたしまして、「才」と「徳」のつながりですとか表現をより分かりやすくいたしました。 次に、３のところの計画のポイントですけれども、現計画では小柱ごとに目標指標という形で指標を設定しております。全体で37の指標となっておりますけれども、より客観的・定量的に評価できるように、小柱ごとの成果を測る成果指標と各施策を定量的に評価する活動指標という形で設定することといたしました。 その下の施策体系につきましては、基本的な考え方でお示しした３つの基本方向と９つの重点取組については変更しておりません。 現計画からの主な変更点ですけれども、多様性を尊重する教育ですとか生涯教育を中柱に位置付けることといたしました。 それから、いじめ・不登校等のほかに、ヤングケアラーといった新たな課題への対応を含めて一つの中柱に統合することといたしました。 それから、グローバル人材ですとか地域の担い手の育成といった取組を一つの中柱に統合いたしまして、さらに自他の安全を守る人材、環境保全を支える人材育成をそれぞれ小柱として独立させております。 今後の予定ですけれども、県議会での御審議、あるいはパブリックコメントを経まして、実践委員会と総合教育会議で改めて御意見を伺った上で、最終的に取りまとめを行っていきたいと考えております。 次に、16ページの資料８を御覧ください。

	ここから20ページにかけて大綱の素案となっております。 めくっていただきまして、17ページが位置付けですとか期間、さらにめくっていただきまして、18ページが先ほど御説明した基本理念となっております。 「「有徳の人」とは」ということで、先ほどの３つの内容を記載しておりますけれども、最終的には、ここにそれぞれの内容がよりイメージできるように具体例を含めた説明も併せて記載したいと考えております。 次の19ページでは、「「有徳の人」づくり宣言」を記載しております。こちらは基本的な考え方でお示ししたものと変わっておりません。 20ページには、今後の４年間の重点取組方針を記載しております。これは計画に位置付けます９つの中柱と同じ項目になっております。 続きまして21ページ、資料９をお開きください。Ａ３の資料となっておりまして、29ページまでと少し量が多くなって恐縮ですが、29ページまででございます。 21ページの２のところ、本県教育を取り巻く現状の課題では、基本的な考え方でお示しした８項目について具体的な内容を記載しております。 ３の基本方針の基本理念は、先ほど説明した内容となります。 右下のところですが、(2)の新たな時代に求められる教育施策については、基本的な考え方でお示しした内容と同じになっております。 次に、22ページ、次のページをお開きください。 (3)の施策を進める上での共通の視点、これは基本的な考え方でお示しした４つの項目について具体的な内容を記載しております。(4)は施策体系ですけれども、３つの基本方向の下に９つの重点取組を掲げております。基本方向１と基本方向の２の施策を基本方向の３の仕組みが支えるという構造になっております。 右側が重点取組の内容となっております。現計画から変更したところを中心に御説明しますと、重点取組２では、スポーツと併せて健康教育を記載することといたしました。 重点取組の４では、先ほども触れましたけれども、多様性を尊重する教育、いじめ・不登校、あるいはヤングケアラーといった課題への支援、問題への支援などに取り組んでいくこととしております。 重点取組の５では、グローバルな視点を持って地域に貢献できる人材が求められておりますので、あえてグローバルとグローカルを併記した見出しとして強調しております。多様な人材の育成に取り組んでいくこととしております。 「有徳の人」の育成については、学校教育だけではなくて生涯にわたって学びを止めないということも大事になりますので、重点取組の７として生涯教育を特出ししております。 次の23ページが、３つの基本方向、大柱、９つの重点取組、中柱、そ

	れと小柱を一覧にしたものになっております。 　次の24ページから29ページは、少し細かくなって恐縮ですけれども、小柱ごとの成果指標、各小柱に関係する施策、その施策の取組状況を量的に評価する活動指標の例示を一覧にしたものになっております。 　本日は大綱の素案と計画の素案の概要をお示しいたしましたけれども、本県の教育振興における課題や具体的に取り組むべき施策、重点的に取り組むべき施策などについて、委員の皆様から御意見をいただければと考えております。 　以上で事務局からの説明は終わります。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。 　それでは、ただいまの説明について皆さんの方から御質問、御意見をいただきたいと思います。 　渡邉委員、お願いいたします。
渡　邉　委　員：	佐野美術館の渡邉と申します。 　このところ、特に本日、今までの会議の内容をよく整理されていることに、私は大変感動しております。その中で、高校の見学についての発表は、本当に感動いたしました。実際このようなことはイメージとして昔から持っておりましたが、なんといっても受験勉強にあの大切な高校時代を費やすことは、人生をつまらないものにしてしまうのかなと思っておりましたが、本県にああいう高校ができたということは、心からお慶び申し上げて、このようなことがもっと広がればよいと思います。 　静岡県東部にある韮山高校は、江戸時代に江川太郎左衛門が作りました塾の教育方針を見事に受け継ぎ、その伝統が、私が半世紀前に三島に来た頃にも受け継がれておりました。韮山高校については、周辺の人々が一目置き、大事にして、教員の方も素晴らしい人材がお揃いでした。地域と学校の繋がりを大事に考える方々がいて、先ほどお聞きしたのですが、本県の小学生が無料で美術館に入館できるようになったという事ですが、担当職員の方と民間が協力して本当に素晴らしいアイデアを出されたなと思います。県下の美術・博物館が協力してこの「キッズアートプロジェクト」を実施しておりますが、とても良いことだと思います。 　また、韮山高校のはなしになりますが、同窓会会長が時々佐野美術館にいらして、美術館でこんなに良い展覧会を開催しているのに学生たちが観ないのはもったいないという事で、職員と学生が無料で入館できる券を出して欲しい。その費用は同窓会が出すからという事になって、それが現在でも「協約校制度」として続いています。三島では三島北高校、三島長陵高校、その他私立高校など数校が「協約校制度」に加入されています。 　１つその中でお話ししたいのは、沼津西高の美術の教員というのは、

	非常勤の立場なんですね。非常に企画が難しくて、美術館といろいろ関係を持ちたいんだけど、なかなか叶わない。１つだけ頼むと先生に言われたことは、「学生を連れてくるから、日本刀をみんなに、持たせてほしい」という願いでした。 　それは面白い、じゃあ引き受けたということで、当館には国の登録有形文化財に指定された、隆泉苑という日本建築があります。その中に男の子、女の子、みんな正座させて、おじぎの仕方、挨拶の仕方、お行儀を教えて、そして日本刀の鎌倉時代の名刀を手に持たせるという授業をしたんです。 　そうしたら、先生も生徒も喜んでくださって、先生が一番喜んだのは、私が１年間授業で話したことを、佐野美術館に来ると１時間で、それ以上のことを生徒は学ぶというんですね。鎌倉時代の刀を子供に持たせるというのは日本中ないんです。日本一の刀だと言うと、子供たちは本当に礼儀正しくなる。部屋に入ったときに、足は投げ出す、お行儀悪いのが、教えると、きちんと正座して、きちんと武士のようなおじぎをして、そしてちゃんと刀を持って、刀を鑑賞する方法をそこで学ぶんですよ。そうすると、来たときはぺらぺらおしゃべりしているんですけど、帰りは一言もしゃべらないで、きちんと１人ずつ挨拶をして帰っていく。帰りも生徒たちの態度を先生が聞いていると、「全く人が変わったように帰りは礼儀正しくなる」というんですね。 　日本刀、名刀なんですけど、そういうものを実際に手にすることによって、あんなに人が変わるんだということ。歴史的に有名な物を手にすることによって、あんなに人間が変わるというのは驚きだと先生がびっくりしていたんです。その先生が学校におられなくなって退職された後、一切それはなくなりました。次の先生は、そういうものに興味を持たなかったんですね。 　だから、そういう教員が一つの発想で新しく子供に何か感化させるというか、一つなんでしょうけれども、教育効果を上げたということは面白かったなと思います。 　それから、もう一つ、ニューヨークの大学なんですけれども、その大学が毎年生徒を連れてきて、日本に来るんですけど、そのついでに三島まで足を延ばす。美術館で刀を持たせてくれという先生がいるんですね。その先生は日本人なんですけれども。それで実にうまく私らの解説を英語に直して、そこで説明するんです。アメリカ人はもちろん、中国人や東南アジアの人など、世界の人がいるんです。二十数名ぐらいなんですけど、代々先輩から聞かれるから、必ず佐野美術館に行きたいとみんなが言い出すんですね。それは、このコロナ禍で２年間やっていませんけれども、非常に興味を持って見ています。 　美術館で物を言わぬものをじっと見るということの、その物からそういう感化を受けて、ある一つの心で学ぶものがあるということは、美術館では一つの大事なことなんです。生まれて初めて手にして、それを感

	動して持っていくという、そういう一つの教育というのも面白いなというふうに思っています。 　何かそういうのを、単にガラス越しではなくて、手に触れるということがいいんですね。ガラスで見るよりも、実際に手に持って、目方とか、光具合とかというのも肌で感じられる、そういう美術品によっての教育方法というのも、若い子供たちには非常に大きな感動を与えることができるのではないかな。そういう機会を可能な限りは進めていきたいなというふうに思っております。以上です。
矢 野 委 員 長：	すばらしいお話ですね。渡邉委員、地元の子供たちというのは何年生ですか。
渡　邉　委　員：	今、地元の子供たちは高校生です。大体、高校１年、２年ぐらいが多かったようです。それで、その後どうだったと先生に聞いたら、無駄なおしゃべりもせず、「俺な、働いたらな、刀を買うんだ」と言っていたという話を先生がしていました。
矢 野 委 員 長：	ありがとうございました。森谷委員、いかがですか。
森　谷　委　員：	絵描きの森谷でございます。今、大変すばらしいお話を隣で伺って、ちょっと感動で言葉が出ないんでございますけれども、今お話がありましたとおり、有徳に関してなんですけれども、前も話したかもしれませんけれども、真の日本文化を体得しますと、有徳というのは心にすとんと落ちるものですので、是非、静岡県から真の日本文化の学びの発信というのを、これは長年私が望んでいることであります。 　恥ずかしながら、私、静岡新聞の方に日本文化のコラムをもう７年ほど連載させていただいているんですが、専門は日本画ですし、日本文化は別に専門ではないんですが、どうして７年間もこんなに書けたのとよく言われるんですけど、今ちょっと聞いていて思ったんですが、実は母の実家に、多分、江戸時代の刀がずっと伝わっていて、今思えば衝撃的なこと。それを重みとか、輝きとか、祖父母の話を聞いたり、そういうのは徳ではないですけど、何か日本人として礼節とか、それが自分のベースになったのかなとふと思いました。 　それで、私が今日一番お話ししたかったのは有徳のことなんですけれども、静岡県がこうやって有徳で進んでくれるようになり本当に感激をして、とにかく良い形で成就してほしいとすごく真剣に私も考えております。ですけれども、まだまだ、生意気のようなんですが、ちょっとこれを見ると足りないぞと思ってしまいます。なぜならば、徳というのは心に関する取組ですので、簡単に伝えたり伝授できるものではありません。また、今の社会そのものが、徳というものを無視した状態で大人社会が回っております。子供たちも徳を意識していますが、有徳の「徳」

	ではなく、損得の「得」なんです。大分前から現場で言われるようになり、子供たちは善悪ではなく、損得勘定で動くようになったねというのは、今、高校でも教えていますが、実体験として感じます。 　また、私が芸術に関する立場におりますので言うんですが、技量を磨くだけでは徳は得られないんです。どうしても子供たち、自分の進路、自分の名誉や地位のために学力を上げているところがありますし、また推薦が決まってしまうと態度が豹変するような悲しいことも、この時期毎年、この子もかという感じで、本当に損得勘定で動くんです。教える大人も分かっていないもんですから、大人も子供も静岡県と一緒になって、本当の徳とは何かをやっていく必要があると思います。 　そのためには、例えば提案なんですが、今、小委員会の方で地域連携とかＩＣＴ、重点的にやってくださっていますが、有徳のチームをつくって、モデル校をつくるなり、研究機関を設けるなりして本気でやっていかないと、とてもとても間に合うものではないなと思っております。 　そして、その中で１つ御提案したいのが、最初にこの会議に出たときから言っていることですが、より内的な取組として、ポジティブ心理学の分野になるのですが、黙想とか、呼吸とか、内観というものをもう一度改めて御提案したいんです。 　なぜかといいますと、今現状、高校生も小・中学生も大変です。実はこの取組、私、相談してやっている人がいまして、今、静岡中央高校の西部キャンパスの副校長をされている加藤文人先生の御夫妻とずっと相談して、最初、ユネスコで取り組もうと思って研究、協力をお願いしました。加藤先生御夫妻は、実はヨガ療法の免許を持っているんです。それで奥様の方はダルクで指導されていて、もちろん県内の小・中・高でも教えていらっしゃって、ダルクでも呼吸法による瞑想、黙想ですか、呼吸法とか、それから内観、これが大変な効果を上げているということで、本当は静岡中央高校なんかでできるといいんだけどなというようなお話をいつもしているんです。 　このポジティブ心理学についてちょっとお話ししますと、国連のＷＨＯで健康の概念として、「Well being（ウェルビーイング）」という文言を盛り込むようになり、体ではなく心も、ということを言うようになって広がってきたものです。 　国で取り上げているのがブータン王国で、ここは幸福度の高さでも大変有名です。福祉が整ったり国内総生産が高かったりという北欧なんかの幸福感とは全く別なもので、貧しくとも、サービスがなくとも幸福感が高い、それがウエルビーイングというＷＨＯで言っているものなんです。 　これを是非、静岡県でも実践していけば、それこそ全ての子供たちに対応できるなと思っているんです。先ほどからＳＤＧｓの誰一人取り残さないとかということをおっしゃっているんですけれども、本当に帰る場所がない、転々としながら学校に通学しているお子さんとか、家庭が

	崩壊してしまってよりどころ、居場所がないお子さんとかがいるわけですから、そういったお子さんたち全員に通用するというと、これしかないなと私は思っているんです。 　前も申し上げましたが、浜松市内では、ほぼ全ての中学校でこれを取り組んで30年の歴史があるんですね、やはり効果があるから30年来やっているわけで。それでこの黙想には３段階あるということで、ただ静かな授業を実現するための黙想、それにより内的な変化を求める呼吸法による黙想、さらに自己肯定感を確実に上げるものとして内観を伴った黙想で、この３段階それぞれを自由にやっているわけなんです。私の知る範囲では、浜松、磐田、袋井、掛川ぐらいまで、この波は広がっております。 　また、これを専門的に研究された先生を御紹介したいんですけれども、細江中学校の教頭先生をされている横原先生が、教育委員会から派遣されて鳴門教育大学大学院の方で内観療法を専門に心理学として勉強されて、かなりエビデンスというかお持ちで実践されてきた方で、確実に自己肯定感が上がる。愛されている自覚を思い出す。そして、自分がここにいる意味を思い出すということをたった３カ月、毎日の継続でできるということで、是非是非これを西部地区だけでなく、もう少し深掘りした形で全県で提示していけたらなと思っているんです。いかがでしょうか。
矢野委員長：	ありがとうございました。大変建設的な、また実例に基づいたいい御提案だったと思います。今後のどうやって広めていくかということについてまた論議を深めたいと思います。大学生の藤田委員いかがですか。
藤田委員：	２つ申し上げたいことがありまして、１つは、この計画の４番目の多様性を尊重する教育の実現のところなんですけど、小柱で人権を尊重する教育の推進のところに、性別役割分担ですとかパートナーシップ制度というところがあったと思うんですけど、こちらを人権の問題の一つとするのではなく、小柱に入れるのはどうだろうかというふうに思いまして。 　ジェンダーであったりＬＧＢＴＱの問題、すごく大きくなってきていると思っていて、パートナーシップ制度もそうなんですけど、実際私、今、大学４年生で就職活動もしている中で、全国転勤があるような会社で、就業時、どういうふうに決めるかといったときに、新卒の人は希望のところには配属するのは少し難しくて、もう既に結婚している人を優先的に決めていくであったりとか、あとは就業している間に結婚など出産をしたら、お祝い金がもらえるであったり、住宅扶助があったりというのは、これはこれですばらしい取組なんですけど、この結婚で受ける利益というのは、今のところ男女で結婚した方だけだと思うので、同性愛者の方であったり、あとは恋愛ができない方たちに、このような利益

	を受けることができないというところに、また一つギャップが生じてしまうと思うので、それは行政だけではなくて、経営者の方とかにもちょっと言いたかったんですけど、こういったパートナーシップ制度というのは、もう少し力を入れて取り組んでいってほしいなという問題でもあります。 もう一つは、先ほどのところで言うタイミングを逃してしまったんですけれども、最初の議題の方の地域と連携した取組のところで、コーディネート専門人材の育成の話があったと思うんですけど、これは私がこの間、男女共同参画課さんとリプロダクティブ・ヘルスライツの啓発活動のコンペをやらせていただいて、そのときに静岡デザイン専門学校の専門学生の方が、リプロダクティブ・ヘルスライツの啓発のデザイン案、アイテムを使って若い方に啓発していこうという取組をされていたと思うんですけど、その中で、デザイン案はすごくすてきなものが多かったんですけど、リプロダクティブ・ヘルスライツという言葉に関してしっかり理解ができているかというふうに考えたら、少しまだ、もうちょっと勉強が必要かなというようなところがあったので、最初の性教育であったりジェンダー教育のところにも関わってくると思うんですけど、そういった教育をしていくということと、あとはこういったデザインであったり表現というのは、おしゃれであったり、かわいかったりすればいいものではなくて、その下のところにどういった知識があるか、経験があるかというところが大切だと思います。その中で、高校生であったり専門学生の方たちは圧倒的に社会人に比べれば経験や知識を積む機会も少ないと思うので、しっかり啓発活動や取組を行っていくのであれば、それなりの専門性を持った方に頼んでいくということがすごく大切なのではないかなというふうに思うので、そういったところは推進していただきたいなと思いました。以上です。
矢野委員長：	ありがとうございました。白井委員、いかがですか。
白井委員：	静岡大学の白井です。主に短く３点、意見がありますが、その３点の意見に共通するのは、大柱、第１章、第２章、第３章ありますが、そこの根底にあるものが、教育は基本的人権なんだということを深く明記していただきたいなというふうに思いました。 与えられるものではなくて、本来持っているものであって、それが阻害されてはいけない基本的人権である教育をどうやって守っていくかということなんだということがきちんと串で入っていてほしいというふうに思っています。 主に福祉的観点からということにもなりますが、福祉というのは与えるものではなくて、本来持っているはずのものがないから補うものだと考えていますけれども、例えばこの中に書かれている、ヤングケアラーだったりとか子どもの貧困だったりということが書かれていて、そこの

	数値目標で近年上がってくるのは、大体、スクールソーシャルワーカーの充実ということなんですけれども、もう一つ是非取り組んでいただきたいのが、養護教諭がきちんと活動しやすくするということです。保健室の充実ですね。 　保健室はどの学校にもありますし、養護教諭は常勤で配置されているので、なかなか目標の中に上がりにくいんだけれども、でも今、すごくいい取組をしている学校は保健室がうまく機能しているところ。例えば養護教諭の先生が各科目の先生方と一緒に、ヤングケアラーだったりとか、貧困だったりとか、あるいは食事が給食だけになっている生徒、学生をしっかり見つけていくとか、不登校などの居場所になっていくということであったり、あるいは家庭内の暴力の問題やいじめの問題に取り組んでいく、あるいは性の多様性の教育ですとか、そういったことに取り組んでいくというのが、保健室を起点に行われているという。基本的な心身の健康を守る、人権を守る場として保健室が機能していると思います。 　全国的にも、まちの保健室というのが今、各地域で行われていて、学校の中にあった保健室が地域にも必要だよねというような取組があります。これからますます保健室の機能というのが重視されていくと思いますので、ただ、今100％あるからということだけではなく、そこをハブとしてどういうふうに学校内、学校外というのが人の心身の健康を守っていくのかというところを是非盛り込んでいただきたいと思いました。それがヤングケアラーだったりとかの各取組の場として、いわゆるプラットフォームとして機能していくんだろうと思います。 　２つ目に是非盛り込んでいただきたいと思ったのがアドボカシーです。子供の意見表明権というふうに訳されることもありますが、アドボカシー、もうちょっと違うものじゃないかと思いますけれども、こども庁の新設などにもとても大きく関わっているのがこのアドボカシーで、国連などにも日本はきちんとアドボカシーに取り組んでいないということで再三注意を受けているわけですが、このアドボカシーをどういうふうに考えていくか、子供の意見聴取がしっかり守られる体制をつくっていくのかというのが、なかなか柱や目標の中に読み込めなかったもんですから、例えば障害児施設だけではない、いろんなところでも子供の意見聴取、主体性の発揮というところが少し、そういう目でもう一度見ていただきたいと思いました。 　３つ目に、これも教育の基本的人権の中に入っていると思うんですけれども、安全の確保ですね。安全の確保も項目にはなっているんですが、例えば県内だけでなく県外でも多発している、いわゆる公職者の性犯罪というのがあります。教員や児相職員、それから障害児施設などでも最近報道がありましたが、それを防ぐのが倫理観というところだけでこの中には入っているようで、倫理観だけではなくて、いろんなシステムとか制度の問題がありますので、そこのところをしっかりしていただ

	きたい。 　あと安全ということでいうと、通学路の問題がとても大きくて、子供の学校に通うことでのいろんな事故に巻き込まれて命を失うこともあるわけですけれども、このところも今日の配付資料の中ではあまり明確に読み取れなかったので、安全という面からも、もう一度読み直して含めていただきたいなと思いました。以上です。よろしくお願いします。
矢野委員長：	ありがとうございました。最終の文章づくりの中で、どういうふうに具体化するかを考えていきたいと思います。ありがとうございます。 　池上委員、全体を通じて何か御意見があれば。
池上副委員長：	今の白井先生の御指摘、保健室の機能を改めて見直すというのは本当に大事だろうなと感じました。特に保健室が、学校の中の先生方との連携もそうだけれども、外の機関とのつながりということがとても大事だなと思います。というのも、私が専門とする外国人の子供たちの問題を考えてみても、学校の中の資源、リソースだけでは対応し切れないんですよね、言葉の問題もそうですし。学校での現れは、福祉の分野との連携なくして解決できない。つまり家庭の問題とリンクしているから。そういったことを考えたときに、保健室が重要な役割を担える一方、保健の先生だけに担わせるというのも違うんだろうなという気がしていて。先ほど来、小委員会では地域連携が大事だということを言っていますけど、その地域連携の一つの切り口として、こういった子供たちのケアというのも大事になってくるんだなと改めて感じました。以上です。
矢野委員長：	小委員会で論議していただくテーマがどんどん増えてきましたが、是非そういうのを少し、あるいは時間がかかっても良いので、具体化していったらどうかと考えています。熱心な御議論をいただきまして本当にありがとうございました。皆様からいただいた御意見を具現化できるように努力していきます。 　それでは、最後に知事から一言お願い申し上げます。
川勝知事：	矢野委員長、それから今日御参加いただきました委員の皆様、全てに御発言賜りまして、本当にありがとうございました。なかんずく池上委員長、小委員会をまとめていただきまして、非常に優れた中間報告をお聞きすることができたのは、大変大きな収穫になりました。 　小学校、中学校は義務教育なんですね。高等学校は違います。ですから、いろいろと工夫ができるところで、小中一貫というのもありますが、中高一貫とも言われますけれども、中学生までは10代の前半で、10代の後半に入りますと、少年少女からだんだんと青年の方に大きく変わるので、ここは本当に大切な時期であるというふうに思っております。 　そうした中で、山本さんがどこに着地点を求めているかとおっしゃい

	ましたけれども、基本的にここに書かれているように、地域の子供は地域で育てるということで、それは極端に言えば文部科学省は要らないということなわけです。しかし、別に文部科学省があっても構わないことですね。しかし、文部科学省があろうがなかろうが、きちっと教育体系ができているということがすごく大切です。 　文科省の教育の方針というのは、もちろん学習指導要領にも書かれているわけですけれども、基本的に学才を高めるということにあるわけですね。しかし、学才だけが本当の才能かといいますと、中学校をしっかり修めた藤井聡太が、高校には入りましたけれども、それを途中で自らの意思で辞めて、そして自ら工夫しながら四冠まで取ったということもございます。これも一つの道ですし、大谷翔平君が花巻東高校を出て、そしてプロに入って、すぐに大リーグに行きたいといったときに、監督が、今のままだと投手だけで終わると。だから、しっかり別のプレーもしなさいといった結果、ベーブ・ルースに匹敵するようなＭＶＰを取ることができたということで、これは栗山監督の一言が彼の心にずっと残ってできたことだというふうにも思うわけです。 　ですから、才能はいろいろあるので、しかしながらそれで自立できるかどうかは分からんので、ですから常に修業の機会といいますか、ヴィルヘルム・マイスターの徒弟時代、修業時代、２つありますけど、徒弟時代というのが人間にはあると。ですから、30くらいまでは皆さん寛容を持って社会で育てていくということが大切で、保健室のことが出ましたけど、それが一例で、あるいは中小企業の話を社長さんから聞きました。それから、また佐々木さんからもそういう話を、つなげる話も聞きましたけど、社会全体が言わばテキストだということですね。そういうつもりで、ですからしたがって社会人全員が人材を育てる、特に子供を大切に育てていくという、そういう広い意味での教師ですね。それが免許を持っていない教師なわけです。ですから、免許を持たないと教えられないからと、先ほど渡邉先生がおっしゃったように、非常勤で来られた先生が非常に優秀な先生だったということでございますが、ですからそうしたところはとらわれないで、みんなが知恵を出し合って子供を育てていくと。 　それから、渡邉先生がおっしゃったことは、すごく大事なことだと思います。人物と言うじゃないですか。これは恐らく中国語では人と物という意味でしかないと思います。ひとかどの人物というと立派な人ということだと思うんですけれども、人と物とが一体になってというところは、物に対する日本人の向き合い方、一種独特のものがやっぱりあって、これは大地、それから自然との向き合い方というのはあると思うんです。そうした必然全体で、このふじのくにが成り立っているので、このふじのくにで学際だけでなくて、スポーツや、芸術や、芸能や、あるいは人の後にだけついてくるしかできない、そういう人もいるかもしれません。しかし、それは全然悪いことではないと。引っ張る人とついて

	くる人がいなければ社会は動きませんので、何もリーダーになることだけが生きることの目的ではなくて、皆がハッピーに生きる権利、基本的人権がしっかりと守られて、その人が幸せになると。ここにあるような大輪の花ではなくても、様々な花の一員になって相和していると、こういうような社会をつくっていきたいと。 　その意味で、私は35人以下学級、これ今年から文科省が始めるわけです。これ本県は終わっているわけですね。ですから、うちはモデルになりました。同じように高校以上の青年たちがどのようにしていったらいいのかと。差し当たっては高等学校の再編についてありました。これについて、これはモデルをこれから示していく必要があるだろうと思います。 　片野さんがおっしゃった今までの在り方は、長い目で見ると全くそれは一定の時期の価値観でしかなくて、社会にはお兄ちゃん、お姉ちゃんが、あるいは妹や弟がいるということで、強い者がいるということが分かると、弱い者いじめができなくなりますし、そういう私はメリットの方をむしろ考えていきたいと。旧来の制度にとらわれずに、大義名分は、自分たちの経験してきたことを次世代にどう継承していくかという観点で、全員がそういう観点を持って地域を自立する、言い換えると地域にいる人々が自立できるように自立を助けると。一人で実は自立できないんですね。 　そうしたこともございますが、ここは今、多くの人が、中身のある議論ができているという御感想を持たれまして、私も全く同感であります。これは、文章は文章であります。したがって、しっかり書きますけれども、これは書いたからということで、それで終わりではないことは皆さんも御承知のとおりでありますが、しっかり今日おっしゃっていただいたことは書き込んで、それを一つの指針にしながら、このふじのくにから日本を変えていくということ、ちょっと大げさですが、それは使命感を持ってやっていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いを申し上げます。
矢野委員長：	ありがとうございました。予定の時間をちょっと超過してしまいまして申し訳ございませんでした。進行を事務局にお返しします。
事務局：	長時間にわたり御協議いただきまして、ありがとうございました。 　第４回の実践委員会につきましては、来年２月14日を予定してございます。詳細につきましては、後日事務局から御連絡をいたします。 　それでは、以上をもちまして令和３年度第３回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。